

技能実習生受入れに必要な手続きの流れ

製造産業技術協同組合

時期		手続き	組合	実習実施者(企業)準備事項
入国前		受入決定	面接についての案内 新規受け入れの場合の必要書類	受け入れる時期を決める (年間6回程度) 募集依頼書を作成し、組合に提出
		面接日の決定	実習生履歴書送付	実習生への事前テストなどの準備
	7か月前	面接		現地直接またはwebにて面接
		採用決定	新規受け入れ企業 申請書類作成	入国までに習得しておいてほしい事前教育、現場で使う専門用語をまとめ組合へ送付
	6~4か月前	申請	技能実習計画認定申請(1号) 機構へ	技能実習計画認定申請書類に必要な書類を準備(1号)
	2~1か月前	申請	在留資格認定証明書交付申請(1号)入管へ	在留資格認定証明書交付申請(1号) ※機構認定後組合にて作成し提出します。
	1か月前	申請	査証申請	
1年目	入国	講習開始	転入届	空港へ迎え不要
			国民年金の免除申請	実習生の寮や生活用品の準備(入国時にメールでチェックリストをお送りしています。)
			東温市転出届の準備	
	1か月後	配属日	配属準備	さくら学習センターへ迎え(配属式)
		各種官公庁の手続	配属ファイル作成	社会保険・厚生年金・雇用保険関係の手続き
			住所変更後、送金カード作成	転入届(各市町村)・住所変更手続き(在留カード・マイナンバー)・銀行口座開設
		技能検定の準備	在留資格更新許可申請(新規の場合等)	実技・筆記の過去問題・試験実施要項などを確認(配属ファイル在中)
	5か月目			初級・基礎級の技能検定試験実技試験の準備練習開始
	6か月目		機構へ受験情報の提供	
		技能検定基礎級	技能検定等の受験(基礎級)	入国半年後から9か月目までに全員受験(早い場合は6か月経過後すぐ)
		受験		業界によっては、年間スケジュールが出ているところあり。
	7か月目		技能実習計画認定申請(2号) 機構へ	技能実習計画認定申請書類に必要な書類を準備(2号)
10か月目		在留資格変更許可申請(2号1年目)入管へ	在留資格変更許可申請(2号1年目)※コピーしファイルしておく	
12か月目	受検後 不合格の場合		帰国	
2年目	技能実習 2号 1年目	1~6か月目	技能検定の準備	技能検定試験、上位級に向けて実技の練習を始める。 基礎級よりハイレベルの試験。技能検定3級・各業界試験専門級の準備
		10か月目		在留資格更新許可申請(2号2年目)入管へ 在留資格更新許可申請(2号2年目)※コピーしファイルしておく
3年目	技能実習 2号 2年目	1か月目	技能検定3級準備	機構へ受験情報の提供 帰国1年前から帰国6か月目までの間に 全員受験
		6か月目	受験	技能検定等の受験(3級・実技) (3号で再入国する場合申請を急ぐため、残存期間1年経過後の早い時期に受験) 技能実習3号として再入国希望の実習生は実技試験の合格が必須 再入国の希望がある場合は合否がわかり次第組合にご相談下さい。
			帰国の準備	組合で手配 2号で帰国(3年で終了して完全帰国)
			組合で手配 3年修了者と一緒に帰国若しくは、帰国を4年目の1年間で個別に帰国のいずれかを選ぶ。(4年目に入ってから帰国する場合は1ヶ月以上3ヶ月未満)※連絡のない場合はまとめて組合指定日で飛行機の手配を致します。	
				特定技能1号移行については、帰国しなくても可。
	8か月目	3号希望者のみ申請	在留資格変更許可申請(3号1年目)機構・入管へ	帰国前に提出(技能実習計画認定申請書類に必要な書類を準備(3号)※コピーしファイルしておく)
帰国若しくは、帰国を4年目の1年間で個別に帰国				
4年目	技能実習 3号 1年目	再入国日	再入国	在留資格変更許可(3号1年目)入管へ受取 空港へ迎え。直接、配属日雇入れ日
		8か月目	技能検定の準備 (2級・最上級)	在留資格更新許可申請(3号2年目)入管へ 雇入れ健康診断を各社にて実施。 在留資格更新許可申請(3号2年目)※コピーしファイルしておく
5年目	技能実習 3号 2年目	随時	技能検定試験2級	実習生機構へ受験情報の提供 受験が必須
		随時	受験	技能検定等の受験(2級・実技) 専門的な勉強が必要。日本人の技能検定とほぼ同じ。
			技能実習終了・帰国	帰国2週間前に転出届提出、残りの住民税徴収、源泉徴収票作成、銀行口座解約、脱退一時金の請求(実習生)